神奈川県立保健福祉大学第二期中期目標にかかる意見聴取事項について

資料１

１　概要

令和５年８月１日評価委員会において意見聴取を行った公立大学法人神奈川県立保健福祉大学第二期中期目標（以下「中期目標」という。）素案について、神奈川県議会第３回11月定例会において議案として提出するため、意見聴取を行う。

２　経緯

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年２月 | 中期目標（素案たたき台）に係る評価委員会意見聴取（書面審議） |
| ７月 | 中期目標（素案）に係る評価委員会意見聴取 |
| ８月 | 中期目標（素案）に係る評価委員会意見聴取 |
| ８月下旬 | 中期目標（素案）に係る副知事説明 |
| ９月上旬 | 中期目標（素案）に係る知事説明 |
| ９月 | 神奈川県議会第３回９月定例会に中期目標（素案）として報告 |

３　内容

令和５年８月評価委員会における審議の中で、特段の修正意見が出されなかったため、９月に中期目標（素案）の内容を知事に報告の上、神奈川県議会第３回９月定例会に報告。

【知事からの意見】

法人の設立団体の長であり、中期目標の指示者である知事から、知事政策集の中の「当事者目線」「介護を科学」という言葉を大事にしており、中期目標においても表現として盛り込むよう指示あり。

【県議会厚生常任委員会委員からの意見】

「福祉についての言及が少ない」という意見あり。

⇒福祉を所管する福祉子どもみらい局とも調整の上、健康医療局内で再検討し、次案のとおり修正

（事務局案）

| **第二期中期目標（案）【修正後】** | **第二期中期目標（素案）【修正前】** |
| --- | --- |
| ～（前略）～  １　教育に関する目標  (1) 人材の育成  保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、その他、保健、医療及び福祉の分野においてミッションであるヒューマンサービスを基軸に社会システムや技術の革新（イノベーション）を担うマインドをもって、**当事者目線で**社会的課題の解決に向けて積極的に向き合おうとする人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。  ～（中略）～  イ　大学院教育  (ｲ) ヘルスイノベーション研究科  超高齢社会を迎えている中、「未病」の概念を踏まえて、イノベーションを起こすことができる人材を育成する。  【修士課程】  公衆衛生学を基盤とし、イノベーションの創出に取り組み、先端技術やデータサイエンス、アドミニストレーションなど、幅広い知識や能力を持ち、多様なステークホルダーと協働できる専門人材を育成する。  【博士課程】  公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来をけん引することができる国際的高度専門人材を育成する。    **また、福祉の分野においては、介護や当事者目線の障がい福祉の科学化が構築可能な人材を育成する。**  ～（中略）～  ３　研究に関する目標  保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。また、県と連携し、大学の知見・資源を生かした未病の改善による健康寿命の延伸**、科学的視点に基づく感染症対策、介護や障がい福祉施策などの研究等**に取り組み、政策立案に活かすとともに、社会実装を推進し、県民の保健福祉の向上に寄与する。  ～（中略）～  ４　社会貢献に関する目標  (1) 地域貢献  急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築**や当事者目線の障がい福祉の実現**など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。  ～（後略）～ | ～（前略）～  １　教育に関する目標  (1) 人材の育成  保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、その他、保健、医療及び福祉の分野においてミッションであるヒューマンサービスを基軸に社会システムや技術の革新（イノベーション）を担うマインドをもって、社会的課題の解決に向けて積極的に向き合おうとする人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。  ～（中略）～  イ　大学院教育  (ｲ) ヘルスイノベーション研究科  超高齢社会を迎えている中、「未病」の概念を踏まえて、イノベーションを起こすことができる人材を育成する。  【修士課程】  公衆衛生学を基盤とし、イノベーションの創出に取り組み、先端技術やデータサイエンス、アドミニストレーションなど、幅広い知識や能力を持ち、多様なステークホルダーと協働できる専門人材を育成する。  【博士課程】  公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来をけん引することができる国際的高度専門人材を育成する。  ～（中略）～  ３　研究に関する目標  保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。また、県と連携し、大学の知見・資源を生かした未病の改善による健康寿命の延伸や感染症等の研究に取り組み、政策立案に活かすとともに、社会実装を推進し、県民の保健福祉の向上に寄与する。  ～（中略）～  ４　社会貢献に関する目標  (1) 地域貢献  急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。  ～（後略）～ |

４　意見聴取事項

知事及び県議会厚生常任委員会委員の意見を反映させた事務局案修正箇所について、異議がないか評価委員会において意見を伺う。

※事業課としては案の２を採用したい。

５　今後のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年11月 | 令和５年第３回定例会に第二期中期目標に係る議案を提出 |
| 12月 | 法人へ第二期中期目標を指示（見込み） |
| 令和６年２月 | 法人から県に対し第二期中期計画の認可申請 |
| ３月 | 知事が第二期中期計画を認可 |